

令和 8 年度「認定こども園わかくさ」入園案内

1、施設の名称・所在地

- 1) 名 称 学校法人若草学園 認定こども園わかくさ (幼保連携型)
- ・プレスクール (幼児教育部門=満 3・3・4・5 歳児)
 - ・ナースリー (保育部門=0・1・2 歳児)
- 2) 所 在 地 田村市船引町船引字平館 66 番地
- ・電話番号 0247 (82) 4111 (学園に関する全般)
 - ・電話番号 0247 (73) 8008 (ナースリー直通)

2、教育・保育内容

「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき指導計画を定め、乳児及び幼児の心とからだと知恵の発達を図る。

○五つの領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)により心とからだと知恵の発達を図る。

◇健 康 健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。

◇人間関係 他の人々と親しみ、支え合って生活するために自立心を育て人とかかわる力を養う。

◇環 境 周囲のさまざまな環境に好奇心や探究心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

◇言 葉 経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚・言葉で表現する力を養う。

◇表 現 感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性・表現する力を養い、創造性を豊かにする。

○独自の特別教育として次の教科を実施する。

エンジョイ・イングリッシュ(3・4・5 歳児) 外国人英語教師の英語教育

エンジョイ・ジムナスティック(3・4・5 歳児) 専門体育教師の幼児体操

○主な行事

遠足、夏祭り、林間学校(5 歳児)、運動会、クリスマス発表会、保育参観、誕生会

○地域子ども子育て支援事業として次の事業を実施する。

地域子育て支援拠点事業(連携型…施設開放、子育て講座、育児相談)

一時預かり事業(幼稚園型・一般型)、延長保育事業、放課後児童クラブ

※1号認定児、2号認定児、3号認定児とは

1号認定児・・・3歳児以上で午後2時30分までの保育を希望の子ども

2号認定児・・・3歳児以上で保護者の就労等で夕方までの保育を希望の子ども

3号認定児・・・3歳児未満で保護者の就労等で夕方までの保育を希望の子ども

3、教育・保育を行う日及び時間等

1) 教育保育時間は次のとおりとする。

◇1号認定児 月曜日～金曜日 9:00～14:30

◇2・3号認定児 月曜日～土曜日 7:30～18:30

保護者の就労等の状況に応じて市町村が以下のように定める

・保育標準時間：最長 11 時間

・保育短時間：最長 8 時間

2) 休園日は、次のとおりとする。

◇1号認定児

(1) 土曜日・日曜日

(2) 祝祭日

(3) 夏季休業 7月下旬～8月中旬まで（ただしこの間、8月初旬まで「夏季保育」を行う。）

(4) 冬季休業 12月下旬～1月上旬まで

(5) 春季休業 3月下旬～4月上旬まで

(6) その他 園長が特に必要と認めた日

◇2・3号認定児

(1) 日曜日

(2) 祝祭日

(3) 年末年始 (12/29～1/3)

(4) その他 園長が特に必要と認めた日

4、保育料等（月額）

項目	1号認定児		2号認定児	3号認定児
保育料	無償			0円～49,900円※
施設設備費	2,000円			
教具教材費	1,000円			
給食費	田村市 在住	400円	1,200円	保育料に含む
	田村市 以外	5,400円	6,200円	
P T A会費	600円			600円
行事費	1,100円			
送迎バス代	距離、利用状況による			
卒園記念品 (5歳児のみ)	500円			
卒園アルバム代 (5歳児のみ)	700円			
放課後おやつ代			2,500円	

※ 保育料の負担額の算出や区分については田村市ホームページ上に掲載

また、他市町村にお住まいの方はそのお住まいの市町村が定める金額

1・2号認定児（3・4・5歳児）は遠足、テキスト代、楽器代等の実費

※ 給食費については田村市に住民票がある方と田村市外かによって異なります。

5、給食について

- 1・2号認定児（3・4・5歳児）＝外部搬入の完全給食
3号認定児（0・1・2歳児）＝自園調理の完全給食

6、令和8年度入園募集について

1) 募集人員

- 1・2号認定児（3・4・5歳児） 60名程度
3号認定児（0・1・2歳児） 40名程度
（0歳児は、6ヶ月以上の乳児が対象です）

2) 募集期間

令和7年10月6日（月）～11月7日（金）

3) 入園に必要な提出書類等

- (1)入園申込書
(2)教育・保育給付認定申請書
(3)個人番号の提供について
(4)保育の必要性を証明するために必要な書類（2・3号認定児のみ。下表を参照）
・同時にきょうだいが入園申し込みの場合はコピーでも可能

保育を必要とする事由		必要な書類	備考
就労	会社員	就労証明書	育児休業明け入園希望の場合、育児休業期間が明記された証明書が必要
	産休・育休		
	農業・自営業		
妊娠中・出産		出産（予定）児童の母子手帳の写し	表紙と出産（予定）日がわかる部分
保護者の疾病・障害		診断書	
同居親族の介護・看護		介護・看護を受ける人の診断書	
求職活動		就労予定申立書	
就学		在学証明書	

4) 書類の提出先

◇1号認定児

学校法人若草学園 認定こども園わかくさ【電話番号 0247 (82) 4111】

◇2・3号認定児

田村市役所こども未来課【電話番号 0247 (82) 1000】